結果の要約

1 埼玉県の 15 歳以上人口 6,049,259 人の労働力状態をみると,労働力人口(就業者及び完全失業者)は3,720,823 人で,前回調査の平成12年に比べ18,559人 0.5%増加している。 男女別にみると,男性は2,265,007人,女性は1,455,816人で,平成12年に比べ男性は1.1%減少,女性は3.2%増加している。

労働力率()は63.3%で,平成12年に比べ0.6ポイント低下している。また,男性の労働力率は77.8%,女性の労働力率は49.0%で,平成12年に比べ男性は1.5ポイント低下,女性は0.4ポイント上昇している。

- () 15 歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。
- 2 就業者数は3,509,189人で,平成12年に比べ19,187人,0.5%減少している。男女別にみると,男性は2,123,813人,女性は1,385,376人で,平成12年に比べ男性は2.5%減少,女性は2.6%増加している。また,65歳以上の就業者数は250,307人(就業者数の7.1%)で,平成12年に比べ29.8%増加している。
- 3 就業者数を従業上の地位別にみると,雇用者(「役員」を含む。)は3,078,391人(就業者数の87.7%),自営業主(「家庭内職者」を含む。)は310,546人(同8.8%),家族従業者は119,739人(同3.4%)となっている。これを平成12年の割合と比べると,雇用者は1.2ポイント上昇,自営業主は0.7ポイント低下,家族従業者は0.7ポイント低下している。
- 4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が643,926人(就業者数の18.3%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が642,152人(同18.3%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が525,369人(同15.0%)、「建設業」が297,502人(同8.5%)、「医療、福祉」が248,097人(同7.1%)などとなっている。
- 5 就業者の平均週間就業時間は40.7時間で,従業上の地位別にみると,雇用者のうち常雇と臨時雇は,それぞれ43.2時間,26.6時間,役員は44.7時間,雇人のある業主は48.0時間,雇人のない業主は39.5時間となっている。
- 6 夫婦の労働力状態をみると,夫と妻ともに就業者である世帯は719,102世帯(夫婦のいる一般世帯1,694,303世帯の42.4%)で,平成12年に比べ14,137世帯,2.0%増加している。さらに,子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は519,589世帯(同30.7%)で,平成12年に比べ4,698世帯,0.9%減少している。
- 7 県内に在住する外国人就業者数は 37,489 人で,平成 12 年に比べ 5,287 人,16.4%増加している。

図1 埼玉県の労働力人口の年齢構成(平成12年,17年)

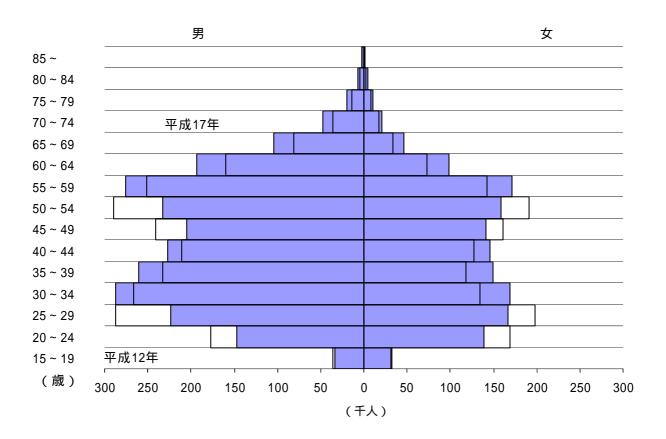
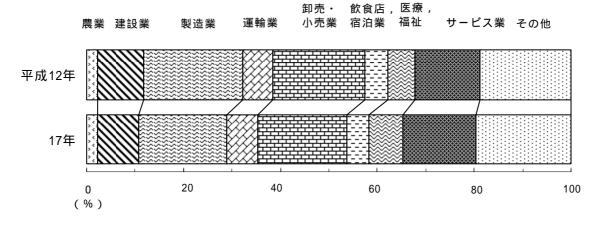


図 2 埼玉県の産業(大分類)別 15 歳以上就業者の割合の推移(平成 12 年 , 17 年)



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されないもの)」及び「分類不能の産業」である。 (注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。